

サスティナスタイル

# Sustaina Style

浅井の一本桜 (詳細はP48)



## トピックス

- 福岡県環境美化推進功労者等知事表彰(柴田功治氏)
- 環境セミナー報告書
- 適正処理マネジメント研修会「ステップアップ研修会」開催報告
- 協会サイトリニューアル!!



## トピックス

■ 福岡県環境美化推進功労者等知事表彰(柴田功治氏) .....	2
■ 産業廃棄物マネジメント研修会～建設系産業廃棄物編～開催報告 .....	3
■ 優良ドライバー育成のための安全運転研修会開催報告 .....	4
■ 環境セミナー報告書 .....	5
■ 「メカニズム」を知る火災防止研修会 .....	6
■ 適正処理マネジメント研修会「ステップアップ研修会」開催報告 .....	7
■ 災害廃棄物協定締結市町村紹介(田川市) .....	8
■ ちょっと気になる環境ワード .....	9

## 快適職場づくり ～健康づくり・メンタルヘルスケア～

■ 安全衛生の取り組み事例紹介 .....	10
■ 働く人の熱中症予防 .....	12
■ 働く高齢者のからだの変化 .....	14

## 行政・各種団体ニュース

■ 新型コロナウイルス感染症による労働災害 .....	16
■ 石綿対策周知用リーフレット .....	18
■ 安全衛生教育促進運動リーフレット .....	20
■ 感染性廃棄物容器評価制度 .....	22
■ 緊急事態宣言を踏まえた追加支援策のご案内 .....	24
■ 採用内定取消しの防止について .....	25
■ STOP! 転倒災害プロジェクト .....	26
■ エイジフレンドリーガイドライン概要パンフレット .....	28

## 産廃クローズアップ

■ 優良認定処理業者 取得企業の声紹介コーナー(株式会社 ニシゲン) .....	32
--	----

## 協会ニュース

■ 理事会報告 .....	34
■ 支部・部会だより .....	35
■ 新会員の紹介 .....	40
■ 協会の動き .....	42
■ 労働災害件数案内 .....	43
■ 協会サイトリニューアル!! .....	44

## 講習会・研修会のご案内

■ 2021年度暫定的許可申請講習会日程(福岡県開催分) .....	46
■ Information .....	48

## 入会のご案内

■ 経営事項審査 .....	49
■ 入会のご案内 .....	50

編集委員と事務局員の **ひとり言** コーナー

## 編集後記

## 県知事表彰(産業廃棄物関係事業功労者)を受賞 柴田 功治 氏(柴田産業(株) 取締役会長)

令和2年度「環境美化推進功労者等知事表彰」の伝達授与式が、11月26日(木)に博多サンヒルズホテルにて行われ、当協会の柴田 功治 監事(柴田産業 株式会社・取締役会長)が産業廃棄物関係事業功労者知事表彰を受賞されました。

この表彰は、産業廃棄物の収集運搬業若しくは処分業に従事し、産業廃棄物の適正処理の確保に顕著な功績のあった者を表彰することにより、その功績を顕彰するとともに、県民の自主的な取組を促進し、もって生活環境の保全に資することを目的に、福岡県知事が表彰を行っているものです。

柴田監事は、協会理事、そして監事を歴任され、不法投棄防止啓発パトロール等の協会行事にも率先垂範して参加するなど、福岡県全域においても廃棄物の適正処理の推進にご尽力いただいております。また、協会活動並びに自らの社業においても、廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止し、地域ぐるみで適正処理に対する意識の向上に多大な貢献をされました。

こうした一連の活動が評価され、今回の県知事表彰受賞の運びとなりました。



伝達授与式の模様

## “建設現場従事者”のための 産業廃棄物マネジメント研修会 開催報告

当協会では、産業廃棄物を排出する企業の担当者にとって産業廃棄物やその処理委託に関する法令の知識が、各社でコンプライアンスを進める上で必要不可欠となっている状況に鑑み、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての知識をいま一度再確認するとともに、関係法令や適正処理を進める上での実務上の重要なポイントを学ぶことのできる排出事業者向けの研修会を実施しました。

研修会当日は、18名の排出事業者等が産業廃棄物の概要・委託契約・マニフェスト等の内容を再確認するとともに、建設系産業廃棄物の適正処理のポイントに関する講義の内容に熱心に耳を傾けていました。（※今年度は建設系と医療系の内容にて各1回ずつ実施）

### 【プログラム】

- ◆開催日時 令和2年12月9日(水) 13:30～16:30
- ◆開催会場 (公財)福岡県中小企業振興センター 4階「401会議室」(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- ◆参加者数 18名
- ◆内 容 建設現場従事者のための産業廃棄物等取扱ルールについて
- ◆講 師 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団  
適正処理対策部適正処理対策室  
担当部長 片山 和俊 氏

### ◆アンケート結果から(抜粋)

- ・経験や例をあげてのお話がわかりやすかった(他2名)
- ・法改正の内容の説明が良かった
- ・理解しやすい説明だった(他1名)
- ・テキストもわかりやすかった
- ・内容が深く、最新情報に更新されている



研修会風景

## 2020年度 福岡県補助事業 適正処理マネジメント研修会 優良ドライバー育成のための「安全運転研修会」 開催報告

当協会では、会員各社におけるドライバー交通安全防止活動を更に推進するため、標記研修会を下記内容にて実施致しました。

研修会当日は、自動車学校の交通事故対策の専門家から、トラック事故の特徴と原因や、実際のドライブレコーダ映像（ヒヤリハット映像）を見ながら交通安全教育を行う際のポイント解説が行われました。また、飲酒運転体験ゴーグルを使用し受講者に実演を交えた形での解説が行われました。出席した企業の経営者、ドライバーなど各講師の話に熱心に耳を傾けていました。

### 【プログラム】

- ◆**開催日時** 令和3年2月9日（火）13：30～16：30
- ◆**開催会場** （公財）福岡県中小企業振興センター多目的ホール  
（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- ◆**参加者数** 受講者数 8名（申込者数12名）
- ◆**内 容** 講義 トラック事故特徴と原因、飲酒・最新技術  
講師：西鉄自動車学校 三善 信介 氏
- ◆**アンケート結果から（抜粋）**

- ・映像やイラスト等も踏まえての説明でわかりやすかった。
- ・身近な内容でわかりやすかった。
- ・あらためて、注意することが大切だと再確認できた。



講義の様様



飲酒運転体験ゴーグルの様様

## 2020年度 福岡県補助事業 環境セミナー

「産業廃棄物処理業界における雇用環境整備～新たな日常に向けたカイシャ革命～」  
開催報告

当協会では、資源循環業をはじめとする事業者及び全産業の排出事業者の将来的発展や事業の継続を推進するため、①“働き方改革”の概要、活用法、事業を継続するのに重要なポイントやメリット等に関する知識の習得、②労働環境の整備・生産性の向上について熟慮するきっかけ作りを目的として、標記セミナーを下記のとおり開催しました。

セミナー当日は、世代・トレンド評論家／立教大学大学院(MBA)・客員教授牛窪講師から、「with コロナ、after コロナの働き方と経営改革」をテーマに特別講演が行われ、その後、加山興業株式会社代表取締役の加山講師からは、環境経営と未来の企業の取り組みをご紹介いただきました。受講者は、最新のビジネスの動向について熱心に聴講されていました。

## 【プログラム】

- ◆開催日時 令和3年2月17日(水) 13:30～16:30
- ◆開催場所 JR九州ホール(福岡市博多区博多駅中央街1-1)
- ◆参加者数 受講者数30名(申込者数39名)
- ◆内 容 特別講演:「with コロナ、after コロナの働き方と経営改革」  
講 師:牛窪 恵 氏(世代・トレンド評論家／立教大学大学院(MBA)・客員教授)  
基本講演:「産業廃棄物処理業における環境経営と未来の企業の取り組み」  
講 師:加山 順一郎 氏(加山興業株式会社 代表取締役)

## ◆アンケート結果から(抜粋)

- ・リモート講演でも話し方が上手で、とても聞きやすかった
- ・内容がわかりやすくとても面白かった。自社でも取り入れたいと思った
- ・加山興業(株)の取り組みもよくわかり、SDGsやESG投資のことも大変勉強になった



セミナー写真(牛窪講師)



セミナー写真(加山講師)

## 2020年度 福岡県補助事業 適正処理マネジメント研修会 「メカニズムから知る」火災・爆発防止研修会

労働災害発生件数は、減少傾向にある中、産業廃棄物処理業における労働災害発生件数は年々増加しており、事業者においては、安全衛生管理体制を整備し、労働災害を防止することが求められています。

本研修会では、安全衛生の取り組みの重要性については理解しているものの、「何から始めてよいかわからない・・・」「今の取組で十分かどうか不安・・・」など、自社の安全衛生管理体制の整備について考えるきっかけとなることを目的とし、下記の内容にて研修会を実施しました。

今年度は、産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況等に加え、近年多発し、社会的影響が大きいとされる火災・爆発事故の事例やメカニズムにも触れた内容で実施し、リスクアセスメントの目的と必要性を中心とした研修となりました。受講者の方々は、熱心に耳を傾けていました。

### 【プログラム】

- ◆開催日時 令和3年2月24日(水) 13:30～16:30
- ◆開催会場 朝日ビル 13～14号室(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- ◆参加者数 4名
- ◆講師 中央労働災害防止協会 九州安全衛生センター 渡邊 康生 氏



研修会風景

## 2020年度 福岡県補助事業 適正処理マネジメント研修会 産業廃棄物ステップアップ研修会 開催報告

当協会では産業廃棄物処理業界で働く者として知っておくべき、関係法令の知識、業界の現状等に関する知識の習得を目指すとともに、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての知識を再確認し、スキルアップを目的とした研修会を開催しました。

今年度も2日間コースで、1日目を基礎知識確認編として、復習を兼ねた内容で解説をしていただき、2日目は、実際の不適正処理の事例から誰がどんな罰則を受けたのかなどを各グループで考え発表するなど、実践的な内容での開催となりました。

研修会期間中は、産業廃棄物処理業で実務に従事されている方々39名が参加され、長岡講師の話に耳を傾け、グループワークにも熱心に取り組んでいました。

### 【プログラム】

- ◆**開催日時** 1日目 令和3年3月9日(火) 13:30～16:30  
2日目 令和3年3月10日(水) 10:30～14:30
- ◆**開催会場** (公財)福岡県中小企業振興センター 3階「301会議室」  
(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- ◆**参加者数** 39名(申込者数46名)
- ◆**講師** BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 氏
- ◆**アンケート結果から(抜粋)**

- ・実際の事例をもとに違反の検討を行うことで理解を深めることができた
- ・初歩の説明、復習からの説明があり、分かりやすかった
- ・グループワークで実例を基に詳しい解説がとても良かった
- ・長岡講師の講義を何度か聞いているが、説明がわかりやすい



研修会の様子

## 災害廃棄物の処理等に関する協定締結について

令和2年12月1日に田川市と新たに災害廃棄物の処理等に関する協定を締結しました。  
これにより福岡県と32市町との締結となりました。

災害廃棄物の処理等に関する協定締結状況(令和2年4月1日現在)

市町村	締結日
久留米市	平成29年 3月15日
福岡市	平成29年 4月 1日
直方市	平成29年 6月12日
築上町	平成29年 6月 1日
苅田町	平成29年 6月28日
みやこ町	平成29年 6月28日
大川市	平成29年 7月 1日
朝倉市	平成29年 7月 1日
上毛町	平成29年 7月 3日
筑後市	平成29年 7月 3日
宗像市	平成29年 8月 1日
大野城市	平成29年 8月28日
古賀市	平成29年 9月11日
糸島市	平成29年 9月21日
春日市	平成29年 9月22日
新宮町	平成29年 9月28日
飯塚市	平成29年10月11日
福津市	平成29年12月 1日
宇美町	平成30年 1月 4日
嘉麻市	平成30年 1月16日
大木町	平成30年 2月20日
吉富町	平成30年 3月14日
大牟田市	平成30年12月25日
久山町	平成31年 2月 1日
中間市	平成31年 3月25日
芦屋町	平成31年 3月25日
水巻町	平成31年 3月25日
岡垣町	平成31年 3月25日
遠賀町	平成31年 3月25日
北九州市	令和 1年 6月 6日
行橋市	令和 元年 4月 1日
田川市	令和 2年12月 1日



# ちょっと気になる環境ワード

## カーボンオフセット／カーボンニュートラル について…

カーボンオフセットとは、私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をまずできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスの排出量を、他の場所での削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようという考え方です。カーボンニュートラルとは、カーボンオフセットの取組を更に深化させ、事業者等の事業活動等から排出される温室効果ガス排出総量の全てを他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）する取組です。

### カーボンオフセットのメリットと課題

私たち一般市民が、自らの責任感に基づき地球温暖化問題の解決に貢献したい、という想いを実現するための有効な手段だといえます。この本来意義に加えて、カーボンオフセットの普及は、

- ・ CO2排出量の『見える化』の進展を通じて、日本の低炭素社会への移行を促進する。
- ・ プロジェクト投資や排出枠購入を通じて、開発途上国の持続可能な開発を促進する。

という効果ももつと期待されます。

ですが、気をつけるべきこともあります。カーボンオフセットは、「お金を払えばいくらCO2を出してもよい」という無責任な取り組みになりかねません。そもそも地球温暖化問題の解決のために取り組むものなのですから、まずは自分なりの排出削減努力を心がける必要があります。

### カーボンニュートラルの目的とメリット

カーボンニュートラルの目的は、CO2の排出量と吸収量をプラスマイナスゼロにすることで、大気中の炭素の量を一定に保ち地球温暖化を食い止めることです。CO2は炭素(C)の酸化物であり、大気に溜まることで地球温暖化の原因となっています。

カーボンニュートラルのメリットは、限りある資源を守ることで、持続的な経済成長の礎が築けます。カーボンニュートラルを実現するために必要な雇用が生まれることもメリットのひとつでしょう。さらにカーボンニュートラル実現の過程において、再生可能エネルギーの使用により電力ニーズを下げるため、大幅な節約につながります。

具体的な取り組みには以下のようなものがあります。

- ・ CO2の排出量の削減
- ・ 化石燃料を使用しない再生可能なエネルギーへの切り替え
- ・ CO2排出につながる廃棄物の削減
- ・ 局地的な生産をサポートし、CO2排出につながる輸送削減
- ・ 輸送用の動力の電化（電気に切り替えること）
- ・ 植樹などによる森林再生プロジェクトへの資金提供

## 安全衛生の取り組み事例紹介

本コーナーでは、他社の取り組み事例を参考にして自社の労働安全衛生レベルの向上を図って頂くことを目的として、会員各社における安全衛生の取り組み事例を紹介しております。

R2・11月 安全品質会議

安全衛生委員会

### 議題Ⅰ：現在のトイレの使用状況について

①トイレトーパーについて	
対策前	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多い少ない関係なく両方バラバラに使用</li> <li>・無くなっても交換せずそのまま</li> <li>・外した芯をトイレに置きっぱなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない方から使用する。使用していない方は三角折りする（さん案）</li> <li>・予備は置かない。設置されている2個のみ</li> <li>・使いきった人が必ず交換</li> <li>・芯は捨てる</li> <li>・補充分は10個以下になった時点で報告</li> </ul>
結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレトーパーの使用は角さんのアイデアもあり今年の最初から言われてきた事ですルールが守られています</li> </ul>	



\*現在はこの様になってます!!

②ハンドソープについて	
対策前	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無くなっても補充しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドソープの減りが解る様に透明の容器に変更</li> <li>・交換時期を明確にする為、容器に線を記入</li> </ul>
結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中身を「見える化」した事であと少しと言う気持ちが無くなり容器が空になる事が無くなりました。</li> </ul>	



\*透明容器に黒線が入ってます。

### 議題Ⅱ：シャッター戸締り担当の変更のお知らせ

・戸締り（シャッター）

現在

第2工場     さん     →     その月のトイレ当番に組み込む  
 第3工場     さん

### 議題Ⅲ：第3倉庫従業員棚の使用法を考える

・第三倉庫手洗い場にある営業部専用棚の今後の活用案を来月の安全品質会議までに決める。

#### 議題Ⅳ：インフルエンザ予防について

・インフルエンザが流行る季節になりました。コロナ対策も兼ねて予防を徹底しましょう。

### 合言葉は「かからない!」「うつさない!」

#### \*対 策\*

##### (1) 正しい手洗い

私たちは毎日、様々なものに触れていますが、それらに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。ウイルスの体内侵入を防ぐため以下のことを心がけましょう。

- ①外出先から帰宅時や食事前などこまめに手を洗う
- ②ウイルスは石けん（ハンドソープ）に弱いので、正しい方法で手を洗う。



##### (2) ふだんの健康管理

インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなりますし、感染したときに症状が重くなってしまいうおそれがあります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

##### (3) 部屋の換気・加湿（マスクと同じ理由）

インフルエンザウイルスは、高温・多湿の夏に弱く、逆に寒くて乾燥している冬に元気になります。ですので、窓を開け換気を徹底しましょう。



##### (4) うがいの徹底

1日数回（外出後・食後・のどに不快感があるとき）、水道水でガラガラうがいを15秒3回繰り返すと効果的です。



##### (5) マスクをする。



##### (6) 予防ワクチンの接種



##### (7) アルコール消毒の徹底

インフルエンザウイルスは、色々な消毒剤に対する抵抗性が弱いウイルスです。

有効な消毒剤としては、消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、ポビドンヨードなどが挙げられます。



インフルエンザは予防が大切です。

インフルエンザウイルスはアルコールによる消毒が有効です。

予防方法をしっかり行って、健康に過ごしましょう！

## 働く人の熱中症予防

～暑さから身を守ろう～



人はなぜ汗をかくのか。人の体温が $42^{\circ}\text{C}$ に達すると細胞の機能が失われ、生命を維持できなくなるためです。そこで、高温環境での身体活動でも、体温が $38^{\circ}\text{C}$ を超えないように、体表面に血液を集め、汗をかきます。汗は、蒸発する際に体表面から熱を奪って身体を冷やします。しかし、これらが不十分な場合に熱中症のリスクが上昇してしまいます。熱中症は、発生メカニズムから4つに分かれます。大量発汗で水分や塩分（ナトリウム）が過度に失われると、熱失神、熱けいれん、熱疲労や熱射病が生じます。いつの間にか体温が上昇して熱射病になり、突然意識を失うこともあります。症状の現れ方はさまざまです。早期発見が難しいため、予防が大切です。

## ① 熱失神 (血圧低下)

水分の不足は脳への血流不足となり、めまい、ふらつき、眠気などの症状を引き起こします。顔が赤くほてったようになって、判断や動作が鈍ったりします。



## ② 熱けいれん (塩分不足)

大量に汗をかいたときに水分だけ補給して塩分(ナトリウム)を補給しないと、塩分不足により筋肉のけいれんを引き起こします。

栄養成分100ml 当たり		栄養成分100ml 当たり	
エネルギー	0 kcal	エネルギー	20kcal
たんぱく質	0 g	たんぱく質	0 g
脂質	0 g	脂質	0 g
炭水化物	0 g	炭水化物	4.7g
ナトリウム	5~18mg	ナトリウム	45mg

ナトリウムが100ml 中40~80mg入っていることを確認しましょう!  
(栄養成分表示が「500ml 当たり」などとなっていることもありますので、注意しましょう)

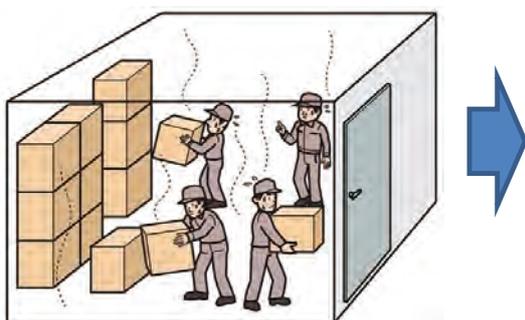
## ③ 熱疲労 (水分不足)

慢性的に体内の水分を不足して、消化管の機能が低下して食欲不振が生じ、筋力の低下から疲れやすい状態が続きます。吐き気や頭痛などを引き起こすこともあります。



## ④ 熱射病 (体温上昇)

体温が40℃の超えて脳(視床下部)の体温中枢が麻痺して、顔の赤みが消え、発汗が止まり、意識低下や全身けいれんから死に至る危険な状態です。



## 働く高齢者のからだの変化

### はじめに

少子高齢化時代になり、65歳以上の労働者が増えています。さらに人生100年時代を見据え、70歳定年制も2021年4月より施行されます。人間誰もが歳を重ねることからだの機能が低下し、労働災害発生リスクも高まります。一方で、働く高齢者は、長い職業生活で培った知識・技能・経験があり、活躍が期待されています。

これからの時代は、すべての年代がお互いの特徴を理解して、強みと弱みを補いあつて職場を作っていく必要があります。高齢者にとって働きやすく安全に配慮された職場は、若年者や女性、障害のある方などすべての労働者にとって安全で快適な職場でもあります。

安全・健康に働くためには、みなさん自身の体力や心の状態を把握し、セルフケアをしていくことが必要です。人生の多くの時間を占める「働く時間」が、安全第一・健康第一であると、充実したアクティブ・ライフとなるでしょう。

### 最近、こんなことはありませんか？

- 電車で空席があると、まず、座る
- 立って靴下を履けない
- つまずいたり、バランスを崩すことが増えた
- 階段の昇り降りで膝や腰が痛む
- 雑巾を絞りきれない
- 手元の細かい文字が見えにくい
- ちょっとした距離でも車を使ってしまう
- 昨日の晩ご飯のメニューが何か思い出せない



チェックが多かった方は、もう身体機能の低下が始まっているのかもしれません。チェックが少なかった方も、加齢によるからだの変化が働くことに与える影響を考えてみましょう。

# 1 100年ライフ 安全・健康に働く

## ◎ 超高齢社会は到達している！

一般に65歳以上の人口（高齢化率）が7%に達した社会を「高齢化社会」といい、14%超で、「高齢社会」、21%超となると「超高齢社会」といわれています。日本では、1995年に高齢社会、2010年には超高齢社会となっており、2018年の高齢化率が28.1%にのびました。今後も高齢者の人口比率は上昇の一途をたどり、高齢化率は2025年に30%、2040年には35%になると見込まれています。

## ◎ アクティブ・ライフを延ばそう！

年齢とともに進む体力の衰えは、誰にも避けることができません。からだを動かさない生活を続けていれば、機能低下して支援や介護が必要なレベルになってしまいます。

加齢とともに、日常では気付きにくい生理的な変化が積み重なっていきます。運動習慣、食生活などを見直し、社会活動にも積極的に参加することで、生活の質を保ち続ける「アクティブ・ライフ」期間を延ばすことができます。それにより「成功した老化（サクセスフル・エイジング）」を手に入れることができるでしょう。



## 新型コロナウイルス感染症による労働災害も 労働者死傷病報告の提出が必要です。

### 従業員が新型コロナウイルス感染症により休業された事業者の皆様へ

労働者が就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合には、労働者死傷病報告の提出が必要となります。

事業場で働く従業員の皆様が新型コロナウイルス感染症により休業した場合には、遅滞なく、事業場を所轄する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出してください。

※ ご提出の際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いいたします。

事業者は、以下のような場合には、遅滞なく、労働者死傷病報告を労働基準監督署長に提出しなければなりません。

(労働安全衛生法第100条、労働安全衛生規則第97条)

- (1) 労働者が労働災害により死亡し、又は休業したとき
- (2) 労働者が就業中に負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき
- (3) 労働者が事業場内又はその附属建設物内で負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したとき

※ 労働者死傷病報告を提出せず、若しくは、虚偽の報告をした場合は、いわゆる「労災かくし」として、50万円以下の罰金に処されることがあります。

### 「労働者死傷病報告はどうやって作成すればいいの？」

労働者死傷病報告は、定められた様式（OCR式帳票）を用いて作成する必要があります。

専用の様式は、最寄りの労働基準監督署で配布しているほか、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」により、インターネット上で簡単に入力し、作成した帳票を印刷することができます。



<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

⇒ [新型コロナウイルス感染症による場合の記載例はウラ面参照](#)

～職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために～  
チェックリストを活用し、職場における感染拡大防止のための基本的な対策の実施状況についてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働者死傷病報告

記入例

様式第23号(第97条関係)(表面)

労働保険番号(建設業の工事に従事する労働者の労働者が被災した場合、申請人の労働保険番号を記入すること。)										事業の種類	
810001 131111234560000000										医療、福祉業	
事業場の名称(建設業に於ては工事名を併記のこと)											
カナ コウセイカイロウドウビョウイン											
漢字 医療法人 厚生会 労働病院											
工事名											
職員記入欄											
事業場の所在地 千代田区霞ヶ関〇-〇-〇											
電話 03 (xxxx) ▲▲▲▲											
被災労働者の氏名(姓と名の間は1文字空けること)											
カナ ロウドウ タロウ											
漢字 労働 太郎											
職業 看護師											
経験期間 12											
傷病 新型コロナウイルス感染症による肺炎											
傷病部位 呼吸器											
被災地の場所 勤務地内											
災害発生状況及び原因											
救急病棟に勤務中、〇月〇日に救急患者(後日、PCR検査の結果陽性判定)の吸引処置に当たった看護師に4月1日から発熱の症状が見られたため、PCR検査を実施したところ、4月2日に陽性判定となり、同日から入院したもの。勤務中は防護衣とマスクを着用していた。											
報告書作成者 事務長 厚生 太郎											
職氏名											
医療法人 厚生会労働病院											
病院長 安衛 法子											

被災者が複数いる場合は、被災者ごとに報告する必要があります。

法人ではなく、事業場全体の労働者数を記入してください。

陽性判定日ではなく、傷病名に記載した症状が現われた日付を記入してください。

記載例のとおりに記入してください。  
※ 医師の診断結果が記載例と異なる場合にはその内容を記入

左記の災害発生状況及び原因以外に記載すべき事項がなければ記載不要です。

感染から発症までの経緯を簡潔に記入してください。

感染場所ではなく、傷病名に記載した症状が現われた場所を記入してください。

事業場を代表する者など、報告権限を有する方が記入してください。

記名・押印に代えて、署名によることができます。

令和2年 4月10日

事業者職氏名

霞ヶ関 労働基準監督署長殿

R2.5

石綿による健康障害を防ぐために、みなさまにご協力をお願いします

工事の  
元請業者

建物の  
オーナー

アスベスト

石綿対策は、  
“みなさま”に  
関わる問題です。

現場の  
作業員

工事の  
発注者

工事を行う  
事業者

近隣の  
住民

建材等に広く使用されてきた石綿(アスベスト)は、肺がんや中皮腫などの原因となることから、現在は輸入・製造・使用などが禁止されています。

しかし、建築物の解体・改修・リフォームなどの工事の際に適切な対策がとられない場合には、工事に従事する方が石綿を吸い込んだり、大気中に石綿が飛散するおそれがあります。

石綿による健康障害を防ぐため、適切な石綿対策を行うことが必要不可欠です。

## 改正石綿障害予防規則の強化ポイント

### ポイント① 工事前に石綿の有無を調べる事前調査について

- ◆ 建築物の解体・改修・リフォームなどの工事対象となる全ての材料について、石綿の有無を設計図書等の文書と目視で調査するとともに、その調査結果の記録を3年間保存することが義務づけられます。(2021.4~)
- ◆ 建築物の事前調査は、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等が行うことが義務づけられます。(2023.10~)

### ポイント② 工事開始前の労働基準監督署への届出について

- ◆ 吹付石綿に加え石綿が含まれる保温材などの除去等の工事は14日前までに労働基準監督署に届け出ることが義務づけられます。(2021.4~)
- ◆ 一定規模以上の建築物や特定の工作物の解体・改修工事は、事前調査の結果等を電子システムで届け出ることが義務づけられます。(2022.4~)

### ポイント③ 吹付石綿・石綿含有保温材等の除去工事について

- ◆ 除去工事が終わって作業場の隔離を解く前に、資格者による石綿等の取り残しがないことの確認が義務づけられます。(2021.4~)

### ポイント④ 石綿含有成形板等・仕上塗材の除去工事について

- ◆ 石綿が含まれているけい酸カルシウム板第1種を切断、破砕等する工事は、作業場の隔離が義務づけられます。(2020.10~)
- ◆ 石綿が含まれている成形板等の除去工事は、切断、破砕等によらない方法で行うことが原則義務となります。(2020.10~)
- ◆ 石綿が含まれている仕上塗材をディスクグラインダー等を用いて除去する工事は、作業場の隔離が義務づけられます。(2021.4~)

### ポイント⑤ 写真等による作業の実施状況の記録について

- ◆ 石綿が含まれている建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事は、作業の実施状況を写真等で記録し、3年間保存することが義務づけられます。(2021.4~)

## 「石綿障害予防規則」が改正され、 今まで以上に石綿対策が強化されます。

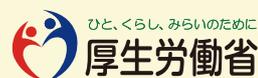
「石綿障害予防規則」の改正にともない、石綿に関する規制の内容をできるだけ多くの方々に周知するため、新たに石綿障害予防に関するポータルサイトを開設しました。

適切な石綿対策に役立つ情報や石綿関係法令のさまざまな情報を今後も掲載しますので、ぜひご覧ください。

改正内容の詳細については  
こちらのQRコードから  
専用ホームページを  
ご覧ください。



[www.ishiwata.mhlw.go.jp](http://www.ishiwata.mhlw.go.jp)



令和2年度

2020年12月1日 ▶ 2021年4月30日

# 安全衛生教育促進運動

## 事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが**義務づけ**られています。



製造業における職長の能力向上  
教育カリキュラムが策定されました!

すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は  
現場の安全衛生管理のキーパーソンの存在です。  
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



## 正しい知識で 職場を安全・健康に!

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

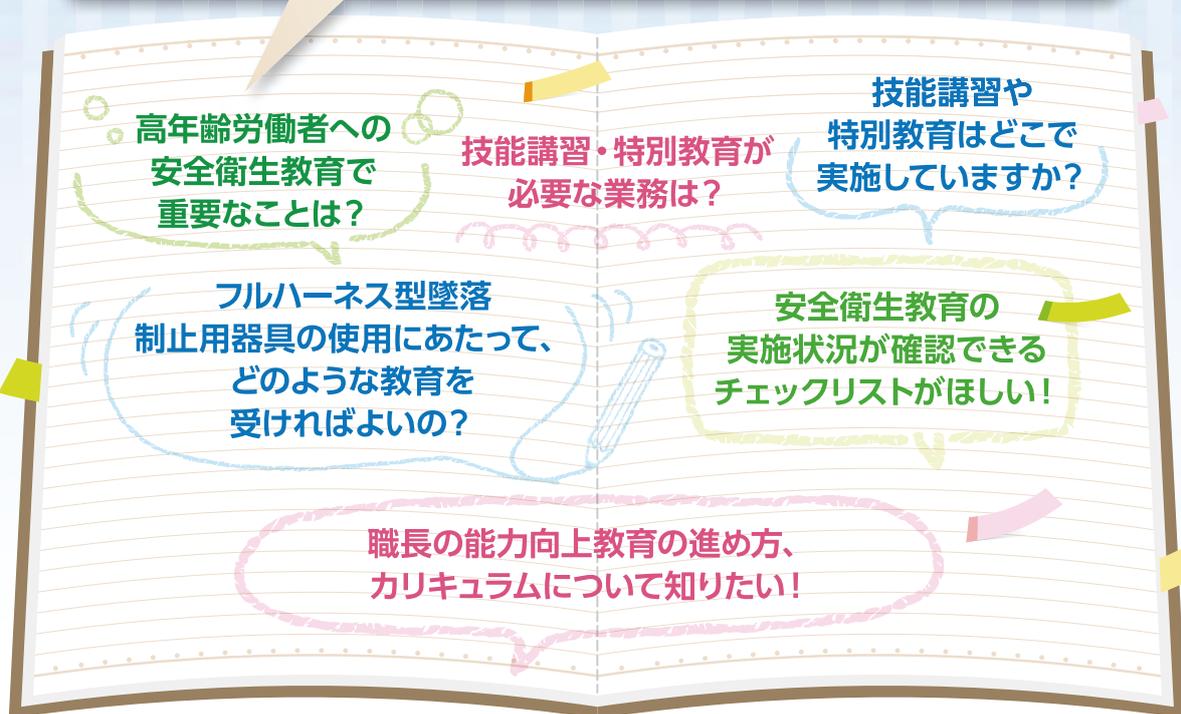
※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

## 安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」(2016年10月12日付け基発1012第1号)の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。



## 安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら  [安全衛生教育促進運動](#) で  

### 安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

**電話** 03-3452-6296 (中災防本部)

**メール** [jisha-soudan@jisha.or.jp](mailto:jisha-soudan@jisha.or.jp)

#### 協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業業、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構 (順不同)

## 適正な感染性廃棄物容器をお使いですか？



注射針の貫通事故



積重ねによる破損事故



落下による破損事故



転倒による破損事故



事故によって、ケガの発生や内容物の流出等のおそれがあります。

### ■ 廃棄物処理法が求める感染性廃棄物容器

環境省は、廃棄物処理法に基づいた「感染性廃棄物処理マニュアル」において、感染性廃棄物を梱包して処理する際に、次のような容器等の使用を求めています。

- 注射針、メス等の鋭利なものは、金属製、プラスチック製等で危険防止のために耐貫通性のある堅牢な容器
- 固形状のものは、丈夫なプラスチック袋か、堅牢な容器
- 液状又は泥状のものは、廃液等が漏洩しない密閉容器

### ■ 感染性廃棄物容器評価事業

JWセンターは、医療関係機関等の皆様が、適正な感染性廃棄物容器を選択する際に参考としていただくために、感染性廃棄物容器を評価する事業を実施しています。梱包・処理する感染性廃棄物によって4種類の評価容器を公表しています。用途によって、使い分けてください。

#### 4種類の評価容器

- ① 固形物用（液・泥状物および鋭利物不可）
- ② 固形物および液・泥状物用（鋭利物不可）
- ③ 固形物および鋭利物用（液・泥状物不可）
- ④ すべての感染性廃棄物用

オプションで行う密閉性の評価結果は、評価書に記載しています。



詳細は裏面をご覧ください。

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター (JWセンター)

## ■ 評価の考え方

「感染性廃棄物処理マニュアル」に規定されている範囲内において、以下の通常の条件で容器を利用した際に、想定される事故に対して耐え得る容器を評価します。

### 通常の条件

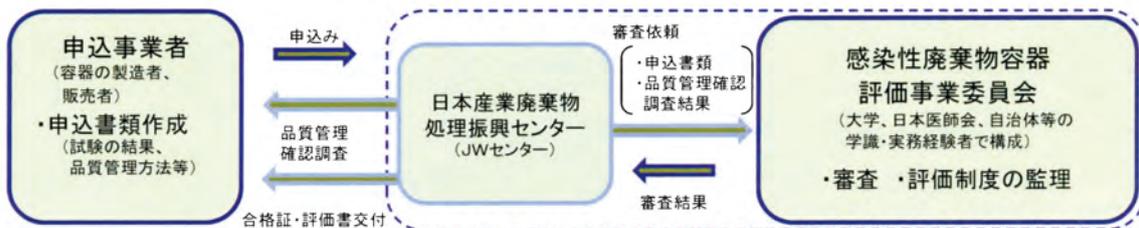
- ・使用温度：15～30℃
- ・運搬車両の荷台高さ：1m
- ・荷台での積み上げ高さ：2.5m

### 想定される事故

- 容器の持ち運び、積重ね、転倒、落下時における
- ・注射針の貫通、容器の破損
- ・容器からの内容物の漏れ 等

## ■ 評価の流れ

申込事業者が行った試験(想定される事故に対応した耐貫通性試験、落下試験、積重ね試験、転倒試験等)の結果が基準を満たし、かつ、品質管理体制の整備が適切と認められると、委員会が申込容器を合格と認め、JWセンターが合格証と評価書を交付します。評価試験方法や審査方法は、JWセンターホームページをご確認ください。



## ■ 評価容器の公表

評価容器の情報は、JWセンターホームページ (<http://www.jwnet.or.jp/assessment/youki/>) で公表しています。

平成26年4月から、容器を選定しやすい新しい評価制度としました。容器を優、良、可で評価する従来の評価格付制度も、有効期限(最長平成30年7月)まで継続されます。

## ■ 評価容器の利用

業者に、評価書・仕様を確認し、使用用途に適した評価容器をお選びください。

評価容器に表示するバイオハザードマークの色は、処理業者と協議の上、「感染性廃棄物処理マニュアル」に準じて、内容物に応じたものを使用してください。なお、評価容器は、評価の考え方で示す通常の条件で、慎重にお取扱いください。



## ■ 評価書記載例

評価容器に交付された評価書には、次のような事項、及び評価の考え方、実施試験の内容が記載されます。

JW 登録番号：2014-4000  
 商 品 名：感染性廃棄物容器  
 型 式：JW-65L  
 容 量：65リットル  
 材 質：プラスチック  
 用 途：すべての感染性廃棄物  
 特 記 事 項：積重ね個数2個以下

## ■ お問い合わせ

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 調査部  
 TEL 03-5275-7111(代表) FAX 03-5275-7112  
 E-mail chousa@jwnet.or.jp ホームページ <http://www.jwnet.or.jp/assessment/>



## 緊急事態宣言を踏まえた追加支援策のご案内

令和3年1月22日

厚生労働省では、緊急事態宣言を踏まえた追加的な支援策として、以下の措置を講じておりますのでご案内いたします。なお、[「生活を支えるための支援」](#)をまとめたリーフレットも引き続き更新しております。ご活用ください。

### 感染防止や夜間営業の制限などで仕事が減少し、休業で対応する場合

※短時間休業の場合や、シフト制、日々雇用等の方でも、仕事がなくなった日にも雇用関係が継続するなど、要件を満たせばそれぞれの措置の対象となります

#### ● 雇用調整助成金の新型コロナウイルス感染症特例

事業主が労働者に支払った休業手当等について以下の助成（助成額日額上限：15000円）

- ・中小企業 4/5（解雇等を行わない場合 10/10）
- ・大企業 2/3（解雇等を行わない場合 3/4）

緊急事態宣言対象地域の知事の要請を受けて営業時間の短縮に協力する飲食店等に対しては、雇用調整助成金の特例措置に係る大企業の助成率を最大10/10に引き上げます。また、生産指標が前年又は前々年同期と比べ、3か月で30%以上減少した全国の大企業についても助成率を最大10/10に引き上げる予定です。

※緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで現行措置を延長する予定です。

新

新

#### ● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

中小企業の労働者で休業手当の支払を受けられなかった場合、休業前賃金の80%（給付額日額上限：11000円）

※緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで現行措置を延長する予定です。

新

### 夜間営業の制限など仕事が無くなるなどにより生活費にお困りの場合

#### ● 緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

休業等により一時的な資金が必要な方及び失業等により生活の立て直しが必要な方への貸付を実施。

- ・緊急小口資金：20万円（上限）
  - ・総合支援資金：20万円（注）/月×3か月=60万円（上限）\*日常生活の維持が困難な場合、3か月以内の延長貸付あり
- （注）2人以上世帯の場合。単身世帯の場合は15万円。

※令和4年3月末以前に返済時期が到来する予定の貸付について、引き続き経済が厳しい状況等を踏まえ、返済の開始時期を令和4年3月末まで延長します。

新

#### ● 住居確保給付金（家賃）

休業等に伴う収入減少等により住居を失うおそれのある方等に対して、家賃相当額を原則3か月（最長9か月（令和2年度中に新規申請した方は最長12か月））支給。（支給上限：住宅扶助特別基準額）

※令和3年3月末までの間、住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、3か月間の再支給を可能とする予定です。（2月上旬）

新

# 採用内定取消しの防止について

～事業主の皆さま、労働局・ハローワークまでご相談ください～

## 事業主の皆さまへ

新卒者に対する採用内定の取消しは、学生・生徒とそのご家族に大きな失望を与えるものであり、できる限り防止することが必要です。  
「青少年の雇用の促進等に関する法律」第7条に基づき厚生労働大臣が定める指針では、事業主の皆さまに対し、以下の努力を求めています。

1 採用内定の取消しを防止するため、**最大限の経営努力を行う等、あらゆる手段を講じること。**

※ 新卒の採用内定者について労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない採用内定の取消し（解雇）は無効とされます。

2 やむを得ない事情により、採用内定の取消し、または入職時期の繰り下げを行う場合には、**対象者の就職先の確保について最大限の努力を行うとともに、対象者からの補償等の要求には、誠意を持って対応すること。**

事業主の皆さまの雇用維持の努力を支援するため、[雇用調整助成金の特例](#)を設けました。この特例により、採用したばかりの[新規学卒者でも休業や教育訓練等をさせた場合は助成の対象](#)となります。



3 採用内定の取消しを行う前に、**まずは、お近くの労働局・ハローワークまでご相談ください。**

※ また、既に内定取消しを行った場合、労働局・ハローワークへご連絡いただく必要がありますので、ご連絡をお願いします。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020316 開若 01

## STOP! 転倒災害

# ! 3つの転倒予防



転倒による労働災害は最も多く、全体の約25%  
転倒によるケガの約6割が休業1か月以上のケガです!!

### 1 作業場所の 整理整頓



### 2 作業場所の 清掃



### 3 毎日の 運動



▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。  
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？



厚生労働省では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。  
具体的な対策は右のQRコードをチェック!



STOP! 転倒

検索

## あなたの職場は大丈夫？

転倒の危険をチェックしてみましょう！

	チェック項目	<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
5	転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
7	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
8	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>
9	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>

### チェックの結果は、いかがでしたか？

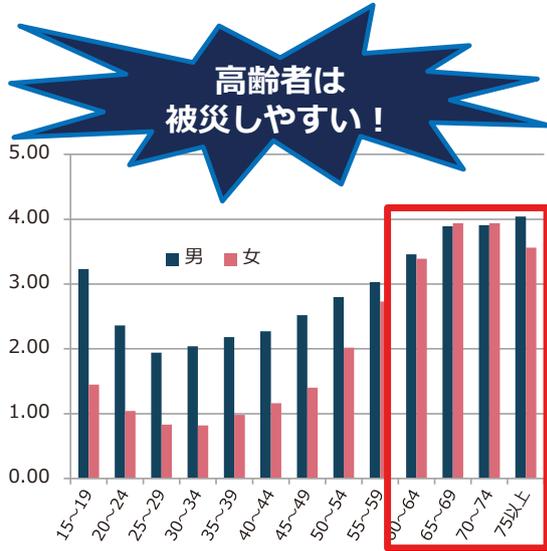
問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

## ～働く高齢者の特性に配慮した エイジフレンドリーな職場づくり を進めましょう～

皆さんの職場は、高齢者が安心して働ける環境になっていますか？

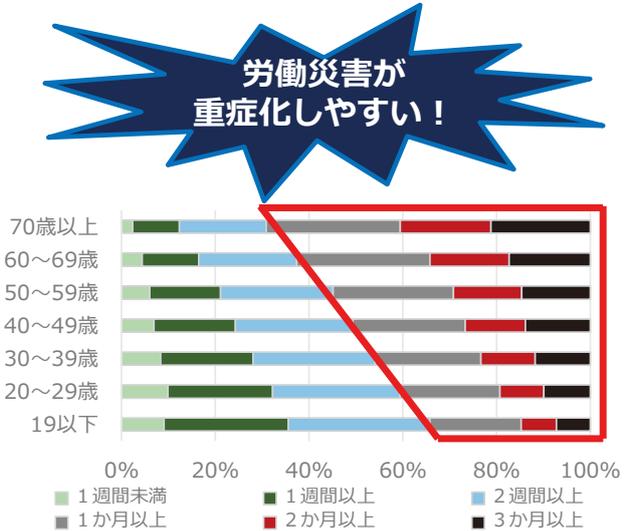
**働く高齢者が増加**（60歳以上の雇用者数は過去10年間で**1.5倍**）  
**労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上**（2019年は27%）  
**労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で高い**

<年齢別・男女別の労働災害発生率>



※労働者1000人当たりの死傷災害（休業4日以上）の発生件数  
 出典：労働力調査、労働者死傷病報告（2019年）

<年齢別の休業見込み期間の長さ>



出典：労働者死傷病報告（2019年）



労働災害が続けば人手不足を招くおそれも…



**安心して安全に働くことのできる職場づくりを！**

エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）を策定しました。（次ページ以降参照）

ご活用ください

高年齢労働者の安全衛生対策のための  
**エイジフレンドリー補助金**が新設されました！  
 （4ページ参照）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

エイジフレンドリーガイドラインの主な内容

事業者求められる事項

高齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実施可能な対策に取り組みましょう。

1 はじめに

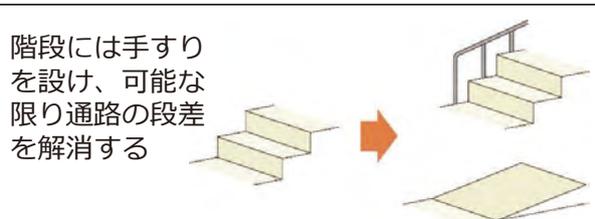
- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定します
- ・高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討します
- ・職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストの活用も有効です→



2 職場環境の改善

- (1) 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行います

↓対策の例↓



- ・床や通路の滑りやすい箇所に防滑素材（床材や階段用シート）を採用する
- ・熱中症の初期症状を把握できるウェアラブルデバイス等のIoT機器を利用する
- ・パワーアシストスーツ等を導入する 等

- (2) 高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）
- ・高齢労働者の特性を考慮し作業内容等を見直します。例えば、勤務形態や勤務時間を工夫して高齢者が就労しやすくすること（短時間勤務、隔日勤務等）や、ゆとりのある作業スピード、無理のない作業姿勢等への配慮などがあります

## 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

### (1) 健康状況の把握

- 健康診断を確実に実施します
- 職場で行う法定の健診の対象にならない方については、例えば地域の健康診断等を受診しやすくするなど、働く高齢労働者が自らの健康状況を把握できるようにします

### (2) 体力の状況の把握

- 主に高齢労働者を対象とした**体力チェックを継続的に行う**よう努めます
- 体力チェックの目的をわかりやすく丁寧に説明するとともに、事業場における方針を示し、運用の途中で適宜その方針を見直します

#### 注意点

- 安全作業に必要な体力の測定手法と評価基準は、安全衛生委員会等の審議を踏まえてルーチン化するようにします

**体力チェックの一例**

転倒等リスク評価セルフチェック票

**I 身体機能計測結果**

① ステップテスト（歩行能力・筋力）  
あなたの結果は  cm /  cm(身長) =

下の評価表に当てはめると → **評価**

評価数	1	2	3	4	5
結果	~1.24	1.25	1.39	1.47	1.66~
身長	~1.38	~1.46	~1.65		

② 座位ステップテスト（敏捷性）  
あなたの結果は  回 / 20秒

下の評価表に当てはめると → **評価**

評価数	1	2	3	4	5
(回)	~24	25	29	44	48~
	~28	~43	~47		

③ ファンクショナルリーチ（動的バランス）  
あなたの結果は  cm

下の評価表に当てはめると → **評価**

評価数	1	2	3	4	5
(cm)	~19	20	30	36	40~
	~29	~35	~39		

④ 閉眼片足立ち（静的バランス）  
あなたの結果は  秒

下の評価表に当てはめると → **評価**

評価数	1	2	3	4	5
(秒)	~7	7.1	17.1	55.1	90.1~
	~17	~55	~90		

⑤ 閉眼片足立ち（静的バランス）  
あなたの結果は  秒

下の評価表に当てはめると → **評価**

評価数	1	2	3	4	5
(秒)	~15	15.1	30.1	84.1	120.1~
	~30	~84	~120		

詳しくはこちら → 

身体機能計測の評価数字を  
裏のレーダーチャートに黒字で記入

- (3) 健康や体力の状況に関する情報については、不利益な取扱いを防ぐ必要があります

## 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- (1) 個々の高齢労働者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じます

- (2) 高齢労働者の状況に応じた業務の提供  
健康や体力の状況は高齢になるほど個人差が拡大するため、個々の労働者の状況に合わせ、適合する業務をマッチングさせます

- (3) 心身両面にわたる健康保持増進措置  
例えばフレイルやロコモティブシンドロームの予防を意識した**健康づくり活動**を行います

#### 取組の例

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」  
<https://youtu.be/9jCi6oXS8IY>

（令和元年度厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として製作）



全国の体操動画やリーフレットの紹介(厚労省HP) →



## 5 安全衛生教育

- 高齢者対象の教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します
- 再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います

このガイドラインは、雇用される高齢者を対象としたものですが、請負契約により高齢者を就業させることのある事業者においても、このガイドラインを参考として取組を行ってください。

労働者に求められる事項

一人ひとりの労働者が、事業者が実施する取組に協力するとともに、**自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むことが必要**です。体力チェック等に参加し、日頃からストレッチや軽い運動などに取り組みます

▼参考：ストレッチの例▼

「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」より



「エイジフレンドリー補助金」のご案内

- エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。
- **中小企業事業者が対象**の補助金です

補助金申請期間 令和2年6月12日～令和2年10月末日

補助金額

補助対象：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費

補助率： 1 / 2

上限額： **100万円**（消費税を含む）

詳しくは  
こちら→  
(厚労省HP)



**※この補助金は、事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います（全ての申請者に交付されるものではありません）**

お問い合わせ

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
エイジフレンドリー補助金事務センター（申請関係）

☎ 03-6381-7507 📠 03-6381-7508  
✉ af-hojyojimucenter@jashcon.or.jp

受付時間：平日9:30～12:00、13:00～16:30  
（土日祝休み）

▼高齢者のための対策について個別に相談したいとき

中小規模事業場 安全衛生サポート事業 個別支援

労働災害防止団体が中小規模事業場に対して、安全衛生に関する知識・経験豊富な専門職員を派遣して、高年齢労働者対策を含めた安全衛生活動支援（現場確認・ヒアリング・アドバイス）を行います。

労働災害防止団体 問い合わせ先

・中央労働災害防止協会	技術支援部業務調整課	03-3452-6366	（製造業、下記以外の業種関係）
・建設業労働災害防止協会	技術管理部指導課	03-3453-0464	（建設業関係）
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会	技術管理部	03-3455-3857	（陸上貨物運送事業関係）
・林業・木材製造業労働災害防止協会	教育支援課	03-3452-4981	（林業・木材製造業関係）
・港湾貨物運送事業労働災害防止協会	技術管理部	03-3452-7201	（港湾貨物運送事業関係）

無料

65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーをご活用ください

中小企業診断士、社会保険労務士等、高齢者の雇用に関する専門的知識や経験などを持っている外部の専門家が、企業の高齢者雇用促進に向けた取組を支援します。

相談・助言

各企業の実情に応じて、以下の項目に対する専門的かつ技術的な**相談・助言**を行っています。

- 人事管理制度の整備に関すること
- 賃金、退職金制度の整備に関すること
- 職場の改善、職域開発に関すること
- 能力開発に関すること
- 健康管理に関すること
- その他高年齢者等の雇用問題に関すること

無料

○お近くのお問合せ先は、高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp>）から確認できます。  
○「65歳超雇用推進事例サイト（<https://www.elder.jeed.or.jp/>）」により、65歳を超える人事制度を導入した企業や健康管理・職場の改善等に取り組む企業事例をホームページにて公開しています。

高年齢労働者の労働災害防止対策の情報を厚生労働省ホームページに掲載しています



(R2. 8)

## 優良産廃処理業者認定制度 取得企業の声紹介コーナー

本コーナーでは「優良産廃処理業者認定制度」を取得されている企業の声をご紹介します。

認定取得を目指したキッカケや取得にむけて、現在取得に向け取り組んでいる企業の方へのアドバイス等を伺いました。今後「優良産廃処理業者認定制度」の認定を受けることを検討している企業の参考になればと思います。

### 1. 御社の業務の内容を教えてください。

収集運搬および中間処理業

- ・主に企業様から排出される産廃の収集運搬および中間処理を行っている。
- ・グループ会社に、金属リサイクル業とプラスチックリサイクル業の2社があり、資源のリサイクル化に力を入れている。

### 2. 優良産廃処理業者の認証取得を目指したキッカケを教えてください。

優良認定制度の基準でもある・遵法性・事業の透明性・財務体質の健全性が当社の継続性及び、お客様にとっての重要な契約要件である事から取得への取り組みを決めました。

### 3. 認証を取得後、お取引先及び排出事業者からの反応はありましたか？

お取引先における優良認定の認知度も上がり、許可証の優良マークにより取引に安心感を持って頂けるようになりました。特に新規取引時には効果が大きいと感じております。

### 4. 認証を取得後、社内の変化や効果はありましたか？

社内では法令遵守の精神向上、産廃保管場所・マニフェスト等書類の整理改善等、変化や効果は大きなものがございます。

また、お客様より許可証を確認いただいて「優良認定業者なんですね。とても安心できます。」とのお声をいただくことも増えてきており、社員の意識向上にもつながっております。

### 5. 現在、取得へ取り組んでいる企業へアドバイス等があればお願いします。

企業様との取引においては、今後、優良認定が必要要件に含まれるのではないかと感じております。

また、産廃処分業を主事業とする企業であれば、環境へ配慮した企業として価値の向上を目指した取り組みが有効であると思います。



- 会社名 株式会社 ニシゲン
- 代表者 代表取締役 佐藤 秀幸

■【本社／事務所】  
福岡県直方市大字下新入 1924 番地の 1

■【破碎工場】  
福岡県直方市大字下新入 1981 番地

## 理事会報告

## 第68回理事会

- I. 日 時 令和3年1月13日(水)
- II. 場 所 博多サンヒルズホテル  
2階星雲の間
- III. 出席者 理事27名、監事1名
- IV. 議 題
  - 1. 事業活動状況について
  - 2. 支部会員からの意見及び要望について
  - 3. 審議事項について
  - 4. 新規入会の承認について
  - 5. 報告事項について
  - 6. その他

## 第69回理事会

- I. 日 時 令和3年3月11日(木)
- II. 場 所 博多サンヒルズホテル  
2階 星雲の間
- III. 出席者 理事24名、監事1名
- IV. 議 題
  - 1. 事業活動状況について
  - 2. 支部会員からの意見及び要望について
  - 3. 審議事項について
  - 4. 新規入会の承認について
  - 5. 報告事項について
  - 6. その他

## 支部・部会だより

### 福岡支部

12月16日：支部理事会(八仙閣)

- ・被表彰者について
- ・災害協定について
- ・県理事会・部会報告

### 筑後支部

12月4日：支部理事会(そう馬)

- ・支部長挨拶
- ・県理事会・地区会報告
- ・各地区の報告事項及び要望事項
- ・表彰等対象者候補について
- ・資格取得事業について(アンケート結果)
- ・次年度支部総会の講師、テーマ、予算について
- ・来年度の年間スケジュール(案)について
- ・その他
- ・新規入会について

2月10日：支部理事会(ホテルマリターレ創世)

- ・支部長挨拶
- ・理事会・地区会報告
- ・表彰等対象者候補について
- ・資格取得事業について
- ・本年度の収支について
- ・総会案内の時期等について
- ・支部総会の役割、タイムスケジュール等について
- ・来年度の年間スケジュールについて
- ・来年度の予算について
- ・その他

2月13日、14日、23日

- ・支部資格取得事業追加講習  
玉掛講習

3月6日、7日、13日

- ・支部資格取得事業追加講習  
小型移動式クレーン講習
- 場 所：PEO 建機教習センター大牟田  
参加者：7社 17名

### 北九州支部

11月24日：北九州市との「環境保全等に関する連携協定」  
調印式(北九州市役所)

- ・北九州市と「環境保全等に関する連携協定」を締結

11月25日：不法投棄防止パトロール(北九州市内)

- ・北九州市内にてパトロールを実施

12月8日：支部理事会(ステーションホテル小倉)

- ・北九州市との連携について
- ・支部事業について
- ・県協会関連事項について
- ・その他

12月8日：北九州市環境局と意見交換会(ステーション  
ホテル小倉)

- ・北九州市の環境施策について
- ・環境保全に関する連携協定について
- ・その他

2月9日：支部理事会(Web 会議)

- ・産業廃棄物処理高度化事業について
- ・支部事業について
- ・支部総会について
- ・県協会関連事項について
- ・その他

## 総務部会

11月27日：総務部会(協会事務局)

○議題

- ・令和2年度決算見込について
- ・令和3年度事業計画(案)について
- ・令和3年度予算(案)について
- ・協会ホームページリニューアルについて
- ・副部会長の選任について
- ・その他

## 適正処理啓発部会

1月22日：適正処理啓発部会(協会事務局)

- ・令和2年度 事業内容について  
不法投棄ステッカー作成・啓発グッズ等について
- ・令和3年度 事業計画(案)について
- ・その他

## リスク対策部会

11月26日：リスク対策部会(協会事務局)

○議題

- ・令和2年度事業について  
令和3年度労働災害防止計画について  
令和2年度労働安全衛生に関する研修会について  
令和3年度労働安全衛生標語の募集について
- ・その他

11月30日：中央労働災害防止協会より(公社)全国産業資源循環連合会を通じて周知依頼があった安全衛生教育促進運動の実施について会員へ周知した。

12月11日：令和2年10月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した。

1月6日：令和2年11月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した。

1月20日：リスク対策部会(協会事務局)

○議題

- ・令和2年度事業について  
令和3年度労働災害防止計画について  
令和2年度労働安全衛生に関する研修会について  
令和3年度労働安全衛生標語の募集について
- ・その他

3月5日：リスク対策部会(協会事務局)

○議題

- ・令和2年度事業について  
令和2年度労働安全衛生に関する研修会の報告について  
令和3年度労働安全衛生標語の選定について
- ・その他

3月9日：令和2年1月～12月時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した。

## 医療部会

12月15日：全産連医療廃棄物部会運営委員会（全産連会議室）

○議題

- ・新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物への対応と課題について  
各委員からの状況報告  
その他
- ・今後のプラスチック資源循環施策について
- ・感染性廃棄物処理の現状について（意見交換）  
オブザーバー  
国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 山田正人室長

2月3日：九州地域協議会医療部会（Web 会議）

○報告

- ・第65回九州地域協議会医療部会議事概要及び収支について
- ・第76回九州地域協議会議事概要について
- ・令和2年度第1回医療廃棄物部会運営委員会について

○議題

- ・各県の活動状況と情報交換について

○その他

## 建設廃棄物部会

12月4日：全産連建設廃棄物部会運営委員会（Web 会議）

○議事

- ・副部会長の選任
- ・建設リサイクル法の施行状況の点検・評価
- ・その他

○報告

- ・建設汚泥処理物等の有価該当性に関する取扱いについて
- ・建設リサイクル推進計画2020
- ・今後のプラスチック資源循環施策について
- ・その他

12月15日：建設廃棄物部会（リファレンス大博多ビル会議室1202）

○議題

- ・全国産業資源循環連合会関係の報告について
- ・令和3年度事業計画について
- ・その他

2月22日：令和3年度「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者表彰」候補者の募集について会員へ周知した。

## 青年部会

11月24日：青年部協議会九州ブロック第109回役員会  
(ハイブリット会議)

○議題

- ・全産連青年部協議会幹事会について
- ・全産連青年部協議会九州ブロック第20回通常総会について
- ・全産連青年部協議会全国大会九州大会第14回実行委員会
- ・九州地域協議会への全国大会補助金の提案について
- ・九地協依頼文、提出票

役員会の日程調整及び運営方法について

開催地及び日程案一覧表、新型コロナ対策要領

○報告

- ・各県近況報告  
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- ・その他

11月24日：青年部協議会九州ブロック全国大会実行委員会(Web会議)

○議題

- ・各担当からの報告・確認・質疑等
- ・開会式、式典、基調講演「福岡県 熊本県 長崎県」
- ・大交流会、絆フェス「佐賀県 大分県 宮崎県」
- ・追加オプション「鹿児島県 沖縄県」

11月25日：実務従事者研修会(小倉興産 KMM ビル)

- ・協会事業支援活動(設営、受付、講師派遣等の運営業務)
- ・参加者34名



12月15日：第220回青年部幹事会(Web会議)

○報告事項

- ・11月7日九州一斉清掃について

○審議事項

- ・次年度レベルアップ研修会について
- ・新規入会の申込について

○協議事項

- ・令和3年度第10回青年部会定時総会について
- ・全国大会について

○その他

2月1日：青年部協議会九州ブロック第110回役員会(ハイブリット会議)

○議題 (前回役員会議事録)

- ・全産連青年部協議会幹事会について
- ・安全衛生に関する講師選出について  
全産連青年部協議会安全衛生委員会資料
- ・全産連青年部協議会全国大会九州大会について
- ・事業継続計画(BCP)案の策定について
- ・KBGの寄付金について
- ・九州ブロック九州一斉清掃について
- ・全産連青年部協議会九州ブロック第20回通常総会について
- ・令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・役員会の日程調整及び運営方法について

○報告

- ・各県近況報告
- ・その他

2月10日：第221回幹事会(Web会議)

○報告事項

- ・全国大会について
- ・九州ブロック第20回通常総会開催方法について

○協議事項

- ・2021年度九州ブロック九州一斉清掃について
- ・令和3年度第10回青年部会定時総会について
- ・全国大会について

○その他

2月16日：環境省から全産連青年部協議会を通じて、産業廃棄物処理業における多様な人材の確保の関するアンケート調査の協力依頼があり、青年部へ回答を求めた。

2月26日：レベルアップ研修会(小倉興産 KMM ビル)

- ・協会事業支援活動(設営、受付、講師派遣等の運営業務)
- 参加者：24名



## 収集運搬部会

1月19日：九州地域協議会収集運搬部会

※延期(3月18日開催予定)

## 中間処理部会

12月2日：第1回中間処理部会役員会(協会事務所)

○議題

- ・令和2年度事業について  
視察研修会アンケート調査結果について
- ・第37回九州地域協議会中間処理部会提案議題等について
- ・令和3年度事業計画について
- ・その他

1月25日：九州地域協議会中間処理部会(Web会議)

- ・九州地域協議会の報告について
- ・全国産業資源循環連合会中間処理部会運営委員会報告について
- ・各県からの提案議題について
- ・各県の活動状況と情報交換について
- ・その他

2月16日：中間処理部会役員会(協会事務局)

- ・令和2年度事業について  
視察研修会について
- ・第37回九州地域協議会中間処理部会提案議題等について
- ・令和3年度事業計画について
- ・その他

## 最終処分部会

2月2日：九州地域協議会最終処分部会(Web会議)

○報告

- ・令和2年度第1回九州地域協議会最終処分部会議事概要及び収支について
- ・第76回九州地域協議会議事概要について
- ・連合会 令和2年度第1回処分場早期安定化分科会議事概要について
- ・連合会 令和2年度第1回最終処分部会 運営委員会 議事概要について

○議題

- ・提案議題への回答について
- ・各県の活動状況と情報交換について
- ・その他  
維持管理積立金の損金算入措置に関する税務手続き説明会の開催について

## 法制度対策委員会

12月2日：優良産廃処理業者の会員へ優良ステッカーの販売について案内した。

1月27日：九州地域協議会優良認定制度連絡協議委員会(Web会議)

- ・各県の認定状況について
- ・各県の活動状況と情報交換について

2月25日：法制度対策委員会(Web会議)

- ・第40回九州地域協議会優良認定制度連絡協議委員会について
- ・優良ロゴマークの運用について
- ・その他

## 会報編集委員会

12月4日：サスティナスタイルNo.26発送

1月18日：会報編集委員会(協会事務局)

- ・サスティナスタイル NO.27の企画内容の検討

## 災害対策委員会

12月1日：田川市と災害協定締結

協定締結済市町村 19市、13町、計32市町

## 新会員の紹介

### 正会員

#### ▶ 筑後支部

#### 有限会社 八雲商事

代表取締役 田中 務

○収集・運搬（積替え保管を含まない）

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃えがら、廃油、廃酸、廃アルカリ  
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類

《連絡先》

〒830-0063 久留米市荒木町荒木3515-1

TEL 0942-27-3843 FAX 0942-27-6313

#### ▶ 北九州支部

#### 有限会社 新北建設

代表取締役 藤田 尚利

○収集・運搬（積替え保管を含まない）

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃えがら、汚泥、紙くず、木くず、  
繊維くず、ゴムくず、鋳さい、がれき類

《連絡先》

〒800-0112 北九州市門司区大字畑2292-6

TEL 093-481-0277 FAX 093-481-0370

#### 有限会社 若松緑地建設

代表取締役 白石 信和

○収集・運搬（積替え保管を含まない）

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、紙くず、木くず、繊維くず、  
ゴムくず、がれき類

《連絡先》

〒808-0134 北九州市若松区大字乙丸1618-4

TEL 093-741-6656 FAX 093-741-4598

### 賛助会員

#### 青長製作所 株式会社

代表取締役 中嶋 博

《連絡先》

〒842-0122

佐賀県神埼市神埼町城町1323

TEL 0952-37-3537 FAX 0952-37-3538

**現在会員数** (令和3年3月12日現在)

福岡支部	筑豊支部	筑後支部	北九州支部
128	53	99	160
正会員	賛助会員		総会員
440	28		468

**名簿の変更**

(※ページは『令和2年7月31日現在の会員名簿』の該当ページ)

○有限会社 南部環境保全 (P18)

【住所の変更】

〒811-2221 ⇒ 〒811-2113

粕屋郡須恵町大字旅石887-9 ⇒ 粕屋郡須恵町大字須恵384-1

**代表者の変更**

○株式会社無限環境ビジネス (P94)

代表取締役 林 寛治 ⇒ 代表取締役 萩野 悟

## 協会の動き

月 日	事 項	場 所
2月19日	※中止 全国正会員会長・理事長会議	JR ホテルクレメント徳島
2月24日	労働安全衛生研修会	福岡朝日ビル
2月26日	実務従事者研修会	小倉興産 KMM ビル
3月9日～10日	ステップアップ研修会	中小企業振興センター
3月12日	優良認定制度研修会	中小企業振興センター
3月16日	メンタルヘルス研修会	中小企業振興センター
3月23日	実務従事者研修会	中小企業振興センター
3月25日	産業廃棄物マネジメント研修会 感染性廃棄物編	中小企業振興センター

令和3年3月9日



# 福岡県内の産業廃棄物処理業における 労働災害発生状況 (2020年1月～12月)

**死亡者数**

0 名

(協会年間目標数 0 名)

**休業4日以上の**

**死傷者数**

6 4 名

(前年比 -7 名)

(協会年間目標数 36 名以内)

出所： 厚生労働省 職場のあんぜんサイト：「労働災害統計」→「労働災害発生速報」  
「死亡災害報告による死亡発生状況」，「労働者死傷病報告による死傷災害発生状況」

**令和2年度 (公社) 福岡県産業資源循環協会 労働安全衛生標語**

収集運搬部門

誰かが見てるその運転！ 今日も1日安全運転 プロの技に手抜きなし

処分部門

基本作業 慣れた時ほど手抜きがち 慌てず急がず ひと呼吸

## 協会Webサイトが リニューアル しました!!

よりシンプルに、よりわかりやすくをモットーに。

福岡県内の産業廃棄物に携わる皆さまが必要とする情報やその関連情報に、よりアクセスしやすく、より身近に感じていただくことを目的にリニューアルしました。引き続き、Webサイトの機能・情報の充実化を図り、SDGs時代に沿った、より魅力的なサイトへと進化させていきます。

スマホやタブレット端末からの閲覧を意識し、縦スクロールサイトデザインを採用

欲しい情報にスムーズにアクセスできるサイトデザイン

動画や画像を利用したタイムリーな情報発信を可能とするシステムを採用

## 資源循環の大切さをみんなに未来に

当協会は、SDGsの達成と公益の一層の増進に向けて、産業廃棄物の適正処理の推進、資源循環による持続可能な循環型社会形成の推進等の諸課題に対応するため、様々な事業活動を展開します。



SDGsとは(外務省ホームページ)の

## 新着情報

新着情報一覧はこちらから

一 講習会・研修会

産業廃棄物マネジメント研修会～

一 講習会・研修会

優良産業廃棄物処理業者認定制度説明

一 講習会・研修会

知ることから始めよう。職場のメン



▲ マニフェストがWebサイトから注文可能に!!

▼ 経営事項審査等証明書関連の配置も変わりました。メニューバーの「会員の皆さま」からお進みください。



New Webサイトはこちらから ⇒

<https://www.f-sanpai.or.jp>



「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」  
 「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」

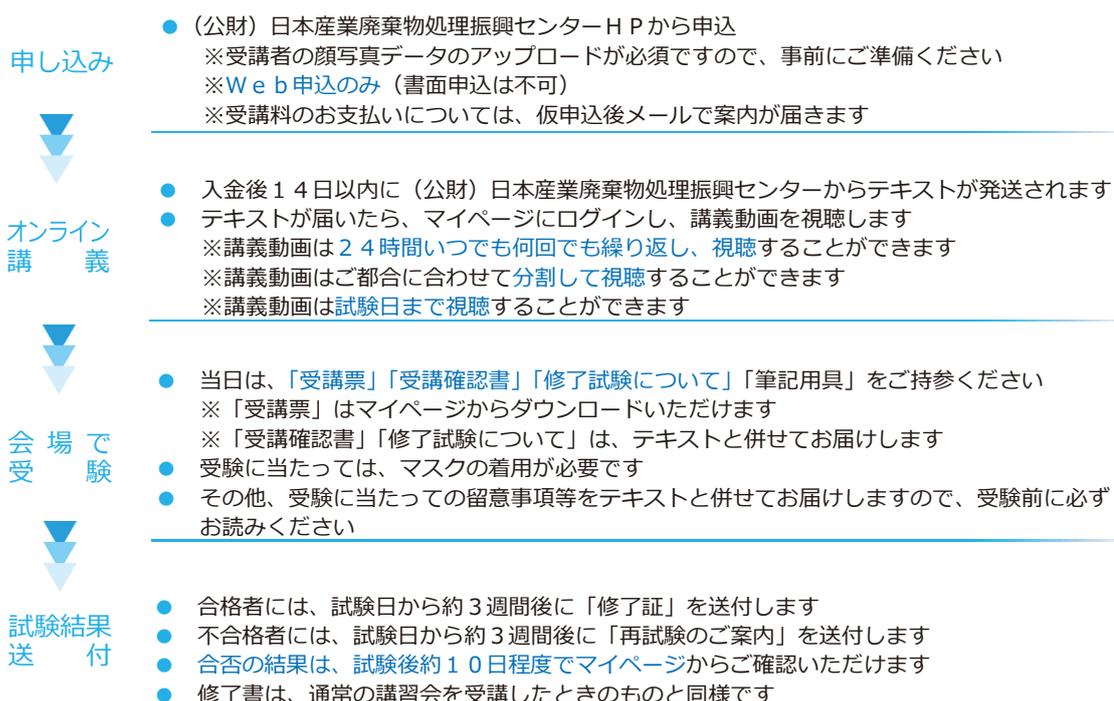
## オンライン講義を活用した講習会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2020年度からWEB講義を活用した暫定講習会を実施してきましたが、2021年度についても、2020年度と同様にWEB講義を活用した2段階形式の講習会を実施することとなりました。

2021年度の開催日程公表及びお申込開始日につきましては、下記をご確認くださいませようお願いいたします。

### 記

- オンライン講義を活用した講習会 概要  
 講義 … パソコンでのインターネットを活用し、オンラインで受講する  
 試験 … 会場に会場して受験する
- 申込開始  
 令和3年4月1日（木） 9：00～
- 締め切り  
 ・定員に達し次第、締め切りますので、予めご了承ください。  
 ・テキスト送付・講義動画視聴の観点から試験日の15～18日前を申込締切としております。課程によって締め切りが異なりますので、各自ご確認ください。
- 申込方法  
 （公財）日本産業廃棄物処理振興センター ホームページから申込（書面申込は不可）
- 試験日程  
 次ページをご参照ください
- 受験までの流れ

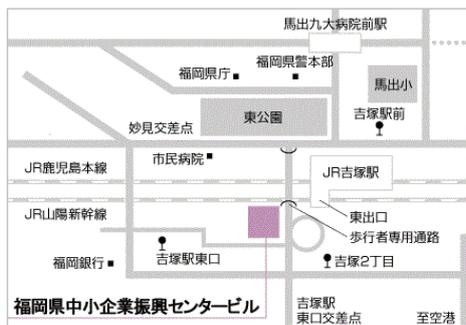


## 2021年度許可講習会等開催日程一覧

課程	日程	開始時間	受講料	定員	会場
新規 収集運搬課程	令和3年6月15日(火)	13:30	30,500円	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年6月16日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年7月29日(木)	9:50		75名	パークサイドビル
	令和3年7月29日(木)	13:30		75名	パークサイドビル
	令和3年10月20日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月21日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月17日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月18日(金)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
新規 処分課程	令和3年6月15日(火)	9:50	48,700円/	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年6月16日(水)	9:50	68,100円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
新規 特管収集運搬課程	令和3年10月20日(水)	9:50	46,600円	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月21日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
新規 特管処分課程	令和3年8月24日(火)	9:50	68,800円/	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月21日(金)	9:50	98,900円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
更新 収集運搬課程	令和3年5月27日(木)	13:30	19,900円	75名	パークサイドビル
	令和3年5月28日(金)	13:30		75名	パークサイドビル
	令和3年8月24日(火)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年8月26日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月13日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月14日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月20日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月21日(金)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
更新 処分課程	令和3年8月25日(水)	9:50	25,200円/	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月17日(木)	9:50	38,800円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
特管責任者	令和3年5月27日(木)	9:50	13,800円	75名	パークサイドビル
	令和3年5月28日(金)	9:50		75名	パークサイドビル
	令和3年8月25日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年8月26日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月13日(水)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和3年10月14日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月20日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月18日(金)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター

- (公財) 福岡県中小企業振興センター  
2 F 「多目的ホール」  
(福岡市博多区吉塚本町9-15)

- パークサイドビル  
9 F 「大会議室」  
(北九州市小倉北区堺町1-6-13)



※申込受付は、**令和3年4月1日(木) 9:00**から開始予定です

※申込方法は、(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターHPからWEB申込となります

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または延期になる可能性がありますので、予めご了承ください

## 久留米市 樹齢100年！浅井の一本桜

樹齢約100年といわれる「浅井の一本桜」は、幹周り4.3m、高さ18m、枝振り23mのヤマザクラで遠くから見ても堂々とした風格です。浅井の一本桜は近くの吉谷由久氏の父孝一氏(故人)が昭和天皇御大典記念に植えたものであり、現代に至るまで各世代の人々を魅了し続けています。

19時～21時にかけての夜間ライトアップの際は、ため池の水面に写る「逆さ桜」を楽しむことができます。その中でも、日没直後の空に青さが残る10分ほどのマジックアワーの光景が幻想的と話題を呼んでいます。

駐車場は30台程ありますが、開花ピーク時の4月上旬だと利用者も多くとても混雑しているので、お出かけの際は十分に気を付けてください。

- 【見頃】 4月上旬(一般的な桜の開花よりやや遅めに開花)
- 【開催時間】 24時間※散策自由
- 【住所】 久留米市山本町耳納1151
- 【交通アクセス】 九州自動車道久留米ICより約20分
- 【料金】 無料



## 福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が 経営事項審査の加点対象となることについて

公益社団法人福岡県産業資源循環協会では、大規模災害時の廃棄物処理について平成15年3月27日、福岡県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、以来、当協定が福岡県による経営事項審査の加点対象として評価されております。

ただし、他の団体で災害防止協定等同様の加点を受けている方は、二重に加点を受けることはできませんのでご注意ください。

協会員の皆様におかれましては、本制度を活用され、会員としてのメリットを享受されますようご案内いたします。

### 協会への交付依頼手続きの流れ

#### 1. 交付依頼申請書類の入手

まず、以下の2点の交付依頼に関する申請書類を入手していただく必要があります。

- ①経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）
- ②協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書

申請書類の入手方法には、以下の2つの方法があります。

- ア. 協会ホームページ「目的別に探す」⇒「入会案内」⇒「災害廃棄物の処理の協定に関する資料（会員向け）」⇒「経営事項審査に必要な書類」からダウンロードする
- イ. 協会事務局まで電話（092-651-0171）で請求する。

#### 2. 交付依頼申請書類への記入・押印

- ①「経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）」への記入方法  
「日付」・「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」欄の4箇所にご記入下さい。  
併せて「代表者名」欄に押印（代表者印）をお願いします。
- ②「協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書」への記入方法  
「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」・「許可番号（建設業に関する許可番号）」欄の4箇所にご記入下さい。

以上の2点の書類への記入・押印が完了後、協会事務局まで郵送にてご送付下さい。

#### 3. 協会事務局にて関係書類の作成

協会事務局へ上記2点の書類が到着後、以下の関係書類4点を作成の上、お送りします。

- ①協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書（会長名押印）
- ②福岡県との災害協定書の写し
- ③協会員であることの証明書
- ④協会役員連絡網及び協会支部会員名簿

#### 4. 3で作成した4点の関係書類を、経営事項審査時に必要書類に添付して提出

# 入会のご案内

## 入会のご案内

私ども産業廃棄物処理業界は環境産業の有力な担い手として、今後の成長産業に数えられております。さらに健全な業界に発展していくためには、排出業界はもとより、収集運搬・中間処理・最終処分業を行う方々が結束し、そのスケールメリットを生かして共存発展することが必要です。

当協会にぜひご入会いただき、公益社団法人会員としての信用と、協会の事業活動の成果を享受されますようご案内いたします。

### 入会メリット

- ① 業界の動向や法律改正などに関する研修会の開催及び許可講習会の案内
- ② 環境省など中央の動向や最新情報の提供
- ③ 福岡県・北九州市・福岡市および久留米市条例など地元の最新情報の提供
- ④ 参考となる先進施設の見学会の開催
- ⑤ 会員間の親睦と交流、情報交換の場の提供
- ⑥ 環境フェアや環境展を通して会員の紹介 等

### 入会金及び会費

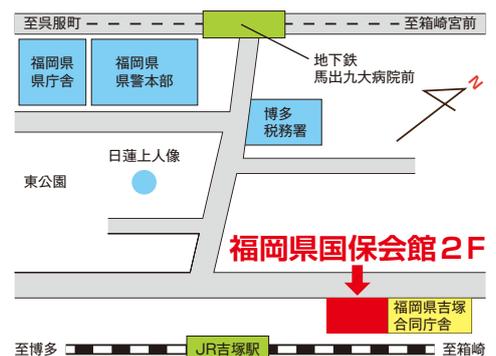
■ 入会金	正会員	30,000円
	賛助会員(1) (産業廃棄物排出事業者)	10,000円
	賛助会員(2) (その他の関連事業者)	30,000円
■ 会費	正会員 (収集・運搬業)	月額 6,000円
	(中間処理業)	月額 13,000円
	(最終処分業)	月額 15,000円
	賛助会員(1) (産業廃棄物排出事業者)	年額 15,000円
	賛助会員(2) (その他の関連事業者)	年額 50,000円

### 入会申込書の 入手方法

- ① **協会HPから入手** (<https://www.f-sanpai.or.jp>)  
協会ホームページTOP → 入会案内 → 入会申込書ダウンロード
- ② **お電話にて請求**  
以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。

### お問い合わせ

公益社団法人  
福岡県産業資源循環協会  
〒812-0046  
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-47  
福岡県国保会館2階  
電話: 092-651-0171  
Mail: info@f-sanpai.or.jp





編集委員  
柳原 兆孝

## 趣味を持つことの大切さについて

世の中には色々な趣味の世界があります。私も趣味があります。車、キャンプ、食べ歩きです。会話の中で趣味は何ですか？と言ったりしますが、そもそも趣味とは、

- ①人間が自由時間に、好んで習慣的に繰り返しおこなう行為、事柄やその対象のこと。
- ②物の持つ味わい・おもむきを指し、それを観賞しうる能力をもさす。調度品など品物を選定する場合の美意識や審美眼などに対して「趣味がよい/わるい」などと評価する時の趣味はこちらの意味である。
- ③人間が熱中している、または詳しいカテゴリーのこと。という意味があるようです。

その上で趣味を楽しむことのメリットって何かなと思ひまして考えてみました。

- ①好きなことへの知識、経験が増える。  
好きなんですから当然増えていきますよね。
- ②リフレッシュになる。  
好きなこととしていますから心身ともにリセットできます。
- ③日常にメリハリができる  
結果、日々色がついてメリハリとなります。(よし、また明日から頑張ろうとか)

ん～良いことづくめだ。

人生の先輩から聞いたのですが、趣味は動くもの・作るものから入って、人の手が及ばない動かないもので究極を迎えるそうです。石の鑑賞とか。

すごい世界がありますね。

地球上の生物の中で趣味を持つのは人間だけです。楽しまないともったいない！！

## 新しいお仕事

協会事務局で働き始めて、8～9年ぐらいいなります。

そんな私が、来年度はわくわくの年になりそうな予感なんです。

と、というのがAdobe「イラストレーター」を使うお仕事仲間入りしたからです。

もともと、何かを作ることは好きな方なんです、新しい可能性にどきどきしています。

2020年度は試しに、協会主催の研修会のチラシを作成したりしていました。

ド素人そのものなので、本やネットを見ながら見様見真似で作っていますが、2021年度は、ぐーんんとスキルアップして、協会活動の広報を微力ながら支えられたらと思っています。

お手元に届いたチラシなどにご提案・ご意見等ありましたら是非、壇(だん)までご連絡いただけると嬉しいです！！



事務局  
壇 綾子



2020.12.9 マネジメント研修会 (建設系)



2021.02.09 安全運転研修会



2021.02.24 火災・爆発防止研修会





申込先：(公社)福岡県産業資源循環協会行き

FAX092-651-1065



## 【ご意見・ご感想】



本会報誌への皆様のご意見をお聞かせください。  
いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つ会報誌とするための参考とさせていただきます。ご協力をお願いします。

### 1. どのパートの記事が役に立ちましたか。

(該当する項目を  チェックして下さい。複数回答可)

- 1. トピックス
  - 福岡県環境美化推進功労者等知事表彰(柴田功治氏)
  - 産業廃棄物マネジメント研修会～建設系産業廃棄物編～開催報告
  - 優良ドライバー育成のための安全運転研修会開催報告
  - 環境セミナー報告書
  - 「メカニズム」を知る火災防止研修会
  - 適正処理マネジメント研修会「ステップアップ研修会」開催報告
  - 災害廃棄物協定締結市町村紹介(田川市)
- 2. 快適職場づくり
  - 安全衛生の取り組み事例紹介
  - 働く人の熱中症予防
  - 働く高齢者のからだの変化
- 3. 行政・各種団体ニュース
  - 新型コロナウイルス感染症による労働災害
  - 石綿対策周知用リーフレット
  - 安全衛生教育促進運動リーフレット
  - 感染性廃棄物容器評価制度
  - 緊急事態宣言を踏まえた追加支援策のご案内
  - 採用内定取消しの防止について
  - STOP! 転倒災害プロジェクト
  - エイジフレンドリーガイドライン概要パンフレット
- 4. 産廃クローズアップ  優良認定処理業者 取得企業の声紹介コーナー(株式会社 ニシゲン)
- 5. 協会ニュース
- 6. 講習会・研修会のご案内
- 7. 入会のご案内
- 8. 編集委員と事務局員のひとり言
- 9. その他

【そう思われた理由】

[ ]

### 2. ご意見・ご要望(自由記入欄)

[ ]

本頁を切りとっていただき、ご記入後FAXにて協会事務局までお送りください。



## 編集後記

今年度も残すところ後わずかとなりました。年明けから雪が降ったりと、寒い日が続きましたが、3月に入り、ようやく春の兆しを感じているところです。

3月は卒業など別れの季節、そして、新たな環境に向かって心の準備をする時期です。皆さんはこの春どんな気持ちでお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大により、福岡県も2度目の緊急事態宣言の対象区域となりました。緊急事態宣言下ではテレワークを推奨し、職場への出勤者数の7割削減を目指すとされ、この一年で勤務スタイルも随分変化しました。

職場に出社するのが当たり前だった状況から、テレワーク化が一気に進み、数ヶ月で私たちの働き方は10年先に進んだとさえ言われています。

会場に足を運んで参加するのが当たり前だった研修会やセミナー、会議なども急速にオンライン化が進みました。ちなみにオンライン上で行うセミナーのことを“ウェビナー”と呼ぶそうです。

毎年度開催している「環境セミナー」も今年度は、“ZOOM”を使用し、一部オンラインで行い、無事に終えることができました。

コロナ禍だから、“オンラインで”というのがありますが、移動時間の短縮・省略、全国または全世界から参加が可能となるなどのメリットも多くあります。

協会でも、こういったメリットを最大限に活かした研修会やセミナー、WEB会議を行えたらと思っています。

オンライン化は、一見ハードルが高く、難しいのでは…と感じるかもしれませんが、ですが、メリットも多く、良い実用例を参考にしながら、少しずつでも取り入れていく価値がありそうです。

よい活用例がありましたら、是非、協会事務局までお寄せください！

## — サスティナスタイルは福岡コロニーで印刷しています —

### 社会福祉法人福岡コロニーは障害者の施設です



わたしたち福岡コロニーは印刷事業・福祉事業を通じて障害者の「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指しています。

おかげさまで今年度創立68年目となり、印刷事業は伝統と信頼のなか多くの“なかま”とデザイン・印刷・製本まで一括して作成しています。

### 社会福祉法人福岡コロニー

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11-1 TEL 092-962-0764

CATのテクノロジーにより、作業効率 45%Up

## Next Generation (次世代油圧ショベル) 320



最大  
**25%**  
燃料消費量を低減



オペレータの効率向上が  
最大 **45%**



最大  
**15%**  
メンテナンスコストを削減



### キャタピラー九州株式会社

福岡支店 福岡県筑紫野市針摺東3丁目6-1  
TEL 092-924-1212

北九州支店 福岡県北九州市小倉北区西港町88-4  
TEL 093-571-3081

2021.3 No.27

Sustaina Style

発刊 公益社団法人福岡県産業資源循環協会  
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番47号 福岡県国保会館2F  
TEL 092-651-0171 FAX 092-651-1065 <http://www.f-sanpai.com>  
編集 白井文平・柳原兆孝・石田有志・大津寛太郎・渡邊充陽・廣石武彦  
印刷 社会福祉法人 福岡コロニー TEL 092-962-0764